

平成 29 年度定時総会に寄せられたご意見に対する回答

提案用紙 11 人

意 見	看護協会からの回答
<p>認定看護師に興味があるが、教育課程が長期であり受講が困難の為、その他の資格等を検討してもらえ事はあるでしょうか。 (決められた講義を受講すれば資格を得られるなど)</p>	<p>看護や医療に関連した資格は、関連団体が独自で行っているものは多くあります。 日本看護協会の認定看護師制度は、専門分野の高度実践能力の習得を目的としているので、必要な学習内容になっていますが、学習方法等の要望は直接日本看護協会に問い合わせください。</p>
<p>東部（熱海・伊東方面）での研修をもう少しふやしてほしい。</p>	<p>平成 28 年度、東部地区では、7 研修（9 回）実施しています。主として新人看護職員に関する研修、研究能力の育成に関する研修等を実施しました。研修計画は、地域性を考慮して計画をしていますが、1 回限りの研修は全会員の利便性も考え静岡にしています。熱海・伊東においては駅周辺の会場確保が難しいこともあり、断念したこともあります。 今後も検討してまいります。</p>
<p>1 年間の教育計画は、昨年のように冊子にしてほしい。</p>	<p>冊子は施設に必要な数を配布していましたが、ホームページの活用が定着してきたので、会員全員に平等に配布することを考えリーフレットのみで致しました。ご不便な内容について具体的にご意見をいただけると有難いです。</p>
<p>認定看護師教育課程「脳卒中リハビリテーション看護」が休校されるとの報告の中で、日看協の認定看護師制度の変更が理由の一つにあげられていました。 日看協総会の報告を読んでも、特定行為と認定看護師教育のあり方について、詳細が無く具体的にどのような方向性にすすんでいるのか不明確でした。静岡県看護協会の認定看護師教育課程を修了した者にとっては、今後の認定看護師活動へどのような影響が出るのかとても不安です。できるだけ具体的な方向性について情報提供をしていただきたいと思います。</p>	<p>日本看護協会は認定看護師教育の再構築に取り組んでいます。ご指摘のように具体的なことは示されておりません。認定看護師と特定行為の研修についての考え方や今後の方向性について、認定看護師向けの説明会を企画したいと考えております。</p>

<p>職能委員会について 看護師職能委員会ⅠⅡとあるが、Ⅲとして看護基礎教育の部門を設けてほしい。</p> <p>理由) 貴協会の活動は、会員である看護師等の能力を引き出し、看護の質を向上させることに成功していると感じる。静岡県の看護師の力はすごいと思う。そこで、これからは看護師になりたい学生の教育について、力を貸してほしい。</p> <p>県内専門学校で教員が50才代多く若者が少ない。教育の魅力を若い方にもご理解ご協力いただきたい。基礎教育は大切なので大学の先生から専門の先生が活動できる場があると良い。</p> <p>静岡県看護師等養成機関連絡協議会があるが、看護師の方に知っていただくためには、看護協会の中に位置づけられると良いと思う。</p>	<p>職能は保健師、助産師、看護師と保助看法の区分です。地域包括ケアシステム推進により特に看護師の働く場が拡大しているため、その特色に合わせ、職能Ⅰの病院領域と職能Ⅱの介護・福祉関係施設、在宅等の領域に分かれています。これは日本看護協会の区分に併せてあります。</p> <p>職能と教育分野をいっしょに考えるのは難しいかと思われま。委員会活動には、大学や看護学校の教員の方々に委員で入って頂いています。それらの委員会で上がった看護教育現場の意見を看護協会活動に反映させてまいります。</p> <p>静岡県看護協会は多職種、他団体との連携・協働を進めておりますが、看護師等養成機関と情報共有し連携を図ってまいります。</p> <p>ご意見有難うございました。</p>
<p>選挙について 会場で1名ずつ確認を取るのではなく事前に各施設で取りまとめればもっと短時間で済むと思う。</p>	<p>静岡県看護協会定款細則第16条では、「役員は総会において、正会員の中から正会員が選出する」と規定しています。また、静岡県看護協会選挙及び選挙管理委員会規程第16条第2項では、「候補者が定数を越えない場合は無投票とし、総会で承認を得るものとする。ただし、役員については候補者ごとに承認を得なければならない」と規定しています。以上のことから、会場で1名ずつ確認をとっています。</p>
<p>協会活動を知るためには、協会ニュースが最も良いと思うがほとんど読まず、ゴミとして処理することが多い現状です。</p> <p>(内容を讀んだ上でスタッフに伝達している)</p> <p>ここにけるお金を他の活動に使っていただけよう変えていただきたい。</p>	<p>看護協会は医療や看護の専門的な資格をもつ専門職者が専門性の維持と質の向上や専門職としての待遇や利益を保持改善するための職能団体です。職能団体として広報誌の発行は会員の情報共有や会員相互の交流などの役目があります。会員の方には配布をお願いいたします。</p> <p>また看護協会ニュースは日本看護協会よりの広報誌ですので、静岡県看護協会の会費には反映しません。</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・定時総会の中身、午前で終了させてほしい。無駄が多すぎる。 ・働き方改革… というのであれば、参加者の時間についても考えてほしい。 	<p>総会の中で行っている議事と報告の内容については公益法人法で決まっております、それに基づいて、静岡県看護協会定款で定めています。定款は看護協会の法律のようなものです。総会で行っている報告は、会費がどのように使われているかを会員の方々に知っていただく機会にもなっています。</p>

<p>助産師は助産師として採用、危険手当の支給、不必要な他科（他病棟）への移動を廃止。助産業務をしたくて就職したのに全く違う他病棟への移動が当たり前が存在する。各病院への通達、認知へと協会が動いてほしい。認定看護師の評価は年々上がっているにも関わらず、「専門職の助産師」は評価されていないのが現実です。是非、そこへ目を向けてほしいです。</p>	<p>少子化の進展の中、助産師業務の拡大が行われているのが現状です。しかし、地域での助産師の働きとして、助産院の開設や妊産婦への係わりなど専門性の発揮は益々望まれています。病院・施設の職員として働く助産師は、職務規約で業務や身分が決められていると思いますので、病院・施設の運営に関しての直接の介入は出来ませんが、助産師として、地域で望まれる活躍への提案など、助産師職能委員会と一緒に考えていきます。ご意見有難うございました。</p>
<p>ご意見有難うございました。現状通りで満足しております。</p>	<p>ご意見有難うございました。</p>
<p>現状にある問題に向かって、前向きに行っていきたいと思います。</p>	<p>ご意見有難うございました。</p>